国会事項

衆議院

答弁書受領

一月九日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員岡田克也提出集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員柚木道義提出病院、診療所など医療機関の所有あるいは貸与する当該施設と連接した敷地内に薬局を設置することに関する質問に対する答弁書

衆議院議員柚木道義提出一般用医薬品の流通促進にかかる政府の認識に関する質問に対する答弁書

衆議院議員柚木道義提出政府が標榜するセルフメディケーションの定義に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出公的年金積立金運用に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出ＧＰＩＦにおける年金積立金運用リスクの想定損失額等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員奥野総一郎提出集団的自衛権の発動に際しての「宜戦布告」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出内閣総理大臣が行う靖国神社参拝に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出消費増税延期に伴う国民の痛み、政府の痛みに関する質問に対する答弁書

人事異動

復興庁

復興推進委員会委員に任命する（以上二十六年十一月十二日）

内堀　雅雄

復興推進委員会委員を免ずる

佐藤　雄平

願に依り復興推進委員会委員を免ずる

気象庁

川越簡易裁判所判事に補する（以上二十六年十二月六日）

さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる

兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所熊谷支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所熊谷支部長を命ずる

熊谷簡易裁判所判事に補する

熊谷簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　野口　忠彦

さいたま地方裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する

兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する

さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる

川越簡易裁判所判事に補する（以上二十六年十二月六日）

簡易裁判所判事　都築　民枝

さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる

さいたま地方裁判所熊谷支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所熊谷支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所熊谷支部長を命ずる

さいたま家庭裁判所判事・川越簡易裁判所判事　都築　民枝

さいたま家庭裁判所判事

東京地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（各通）

簡易裁判所判事　本田　能久

東京簡易裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所判事兼さいたま家庭裁判所判事・川越簡易裁判所判事　都築　民枝

判事兼簡易裁判所判事　染谷　武宣

東京高等裁判所判事に補する

東京簡易裁判所判事に補する

判事　小林　久起

同　笠井　之彦

東京地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（各通）

簡易裁判所判事　本田　能久

東京簡易裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所判事兼さいたま家庭裁判所判事・川越簡易裁判所判事　都築　民枝

最高裁判所

判事兼簡易裁判所判事　染谷　武宣

東京高等裁判所判事に補する

東京簡易裁判所判事に補する

判事　小林　久起

同　笠井　之彦

東京地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（各通）

簡易裁判所判事　本田　能久

東京簡易裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所判事兼さいたま家庭裁判所判事・川越簡易裁判所判事　都築　民枝

さいたま地方裁判所判事

さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる

さいたま地方裁判所熊谷支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所熊谷支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所熊谷支部長を命ずる

熊谷簡易裁判所判事に補する

熊谷簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　野口　忠彦

さいたま地方裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する

兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する

さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる

川越簡易裁判所判事に補する（以上二十六年十二月六日）

（網走地方気象台長）国土交通技官　志田　昌之

旭川地方気象台長に配置換する

（札幌管区気象台総務部危機管理調整官）同　佐藤　清人

網走地方気象台長に昇任させる

（札幌管区気象台気象防災部防災調査課長）同　四宮　茂晴

札幌管区気象台総務部危機管理調整官に配置換する

（観測部計画課観測技術開発推進官）同　白川　嘉茂

和歌山地方気象台次長に転任させる（以上一月一日）

前橋家庭裁判所判事

東京高等裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する　水戸地方裁判所判事兼水戸家庭裁判所判事　小林　敬子

前橋家庭裁判所判事に補する

前橋家庭裁判所長を命ずる　東京家庭裁判所判事兼東京地方裁判所判事　新堀　亮一

水戸地方裁判所判事に補する

水戸地方裁判所土浦支部勤務を命ずる

水戸地方裁判所土浦支部長を命ずる

兼ねて水戸家庭裁判所判事に補する

水戸家庭裁判所土浦支部勤務を命ずる

水戸家庭裁判所土浦支部長を命ずる　簡易裁判所判事　新堀　亮一

土浦簡易裁判所判事に補する

土浦簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（以上二十六年十二月九日）　名古屋高等裁判所判事　内藤　正之

名古屋高等裁判所金沢支部長を命ずる　大阪高等裁判所判事　岩倉　広修

名古屋高等裁判所判事に補する

名古屋高等裁判所金沢支部勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する（以上二十六年十二月十七日）　静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事　竹内　純一

旭川地方裁判所判事に補する

旭川地方裁判所長を命ずる

兼ねて旭川家庭裁判所判事に補する

旭川家庭裁判所長を命ずる　さいたま地方裁判所判事兼さいたま簡易裁判所判事・さいたま家庭裁判所判事　窪木　稔

静岡地方裁判所判事に補する

静岡地方裁判所沼津支部勤務を命ずる

静岡地方裁判所沼津支部長を命ずる

兼ねて静岡家庭裁判所判事に補する

静岡家庭裁判所沼津支部勤務を命ずる

静岡家庭裁判所沼津支部長を命ずる

沼津簡易裁判所判事に補する

沼津簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する　小坂　敏幸

東京地方裁判所判事

さいたま地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

兼ねてさいたま簡易裁判所判事に補する　簡易裁判所判事　高野　輝久

さいたま簡易裁判所判事に補する　横浜地方裁判所判事・横浜簡易裁判所判事　沖中　康人

東京地方裁判所判事に補する

東京簡易裁判所判事に補する　横浜地方裁判所判事兼横浜家庭裁判所判事・川崎簡易裁判所判事　駒井　雅之

さいたま地方裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる

兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する

さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる

川越簡易裁判所判事に補する（以上二十六年十二月二十六日）

○定年退官

判事兼簡易裁判所判事池本壽美子は二十六年十二月五日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

判事角田正紀は二十六年十二月八日限り定年退官

簡易裁判所判事志村宏は二十六年十二月十三日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

従六位に叙する（各通）

高橋喜久雄　土屋　慶信

中谷　行夫　本田　章友

水山　一實　和田　禎二

従五位に叙する（各通）

郡　なな子　照屋　明

東　靖二郎　宮地　勝好

正六位に叙する（各通）

大津　和一　奥山　健　葛西　俊司

木村　和弘　齋藤　誠一　鈴木　榮

永野　明彦　八鍬　忠　山本　由雄

金子　和夫　小林　邦夫　新保雄二郎